

『火災予防で安心して暮らせる街へ』

きたの ひろし
枚方消防署 予防課 消防士長 北野 浩士(32)

《業務内容》

予防課の業務は、火災を未然に防止し、万が一火災が発生した場合には、被害を最小限に抑えられるようにするという役割を担っております。例えば、みなさんが普段利用されるスーパーや飲食店などの建物に設置されている消火器や誘導灯、また火災の発生を周りに知らせる自動火災報知設備といった消防用設備は、予防課が消防法の基準に従って設置するように建物関係者に指導しています。これらの目的は、建物を利用する方の安全を確保するため

であり、消防用設備を適切に使用できるように設置場所等を考慮した指導も行っています。建築後の建物に対しては、火災予防上危険なところがないか確認し、危険な箇所があれば改善するように建物の関係者に対して指導する立入検査を行います。その他にも、一般住宅への住宅用火災警報器の設置促進や、予防広報活動があります。

予防課は市民と接する機会が多いため、相手の立場になって丁寧な指導や説明を行うことができる人が向いていると思います。



《仕事に対するやりがい》

消防用設備の設置指導以外にも、火災が起きた際の対処方法や設備の使用方法、避難方法などを市民に指導する機会があります。その際には、相手が理解できる言葉でわかりやすく丁寧に説明することを心掛けており、「丁寧に説明していただきありがとうございます。わかりやすかったです。」と感謝されることがあります。自分の説明によって市民の防火意識の向上につながったと実感できた時は、他にはない充実感を得ることができ、やりがいを感じます。

また、建物が新しく建つときに消防用設備の設置に関して幾度も建物関係者と打合せを重ね、無事に消防法の基準通りに消防用設備が設置され、建物が完成したときの喜びはひとしおです。

予防課の仕事は成果が見えにくい一面がありますが、これらの「火災予防」の積み重ねが間違いなく「安心して暮らせる街」へと繋がっていくと確信しています。今後も引き続き、全力で火災予防の啓発に努めていきます。

